

京都市上下水道局告示第31号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第1項第2号の規定に基づき告示します。

令和5年8月15日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号783号 業者コード865号

兵庫県神戸市中央区脇浜町三丁目7番14号LINZビル4F

環境保全事業協同組合

代表理事 平岡 浩幸

2 廃止年月日

令和5年7月25日

(上下水道局水道部水道管路課)